

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(32) 災害復旧等事業	共同	(関東財務局)	15,023 の内数	15,105 の内数	82 の内数	-
事案の概要	<p>暴風、洪水、高潮、地震その他の異常な天然現象により公共土木施設等が被災した場合には、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づき、被災した施設の復旧等を実施している。災害復旧等事業は、災害からの早期復旧を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高率な補助率の導入 ・国の災害査定を待たず、発災直後から実施可能とし、また事業費確定のための災害査定は、地方公共団体の準備が整い次第速やかに実施等を行っているところ。 <p>近年、災害が頻発・激甚化する中で、災害からの早期復旧が実施できるよう災害復旧工事に係る工夫等を調査するもの。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 入札形態に応じた事前の対象事業の明文化について

発注者は、入札形態に応じて、突発的に生じる災害復旧工事も含め対象工事の範囲を事前に規程等において定めることにより、

- ・入札形態の決定までの検討時間を短縮できること
- ・入札公告の短縮や緊急性に応じた適切な入札方式を選択すること等により入札及び契約に要する時間を短縮できること
- ・入札プロセスの透明性が向上するものと考えられること

から、国土交通省は、各地方公共団体に対して、明文化について周知と助言を行っていくべきである。

2. 円滑な工事実施のための工夫について

「地元建設業協会と災害協定を締結し、応急復旧工事に早期に着手できた」などの事例も見られた一方、早期の事業実施に向けた課題として、地方公共団体の技術職員の経験不足や発注者間の連携が不十分である場合があることを踏まえ、国土交通省は、災害時の円滑な事業実施に向けて、地方公共団体に対し、災害復旧事務に豊富な知見を有する者による外部支援体制づくりに向けた取組を促していく必要がある。

また、発注者間における工事の時期・箇所・工程等の情報の共有や事業実施にあたっての課題への対応策を検討する場を設けるなど、発注者間の連携体制の構築に取り組んでいく必要がある。

反映の内容等

1. 入札形態に応じた事前の対象事業の明文化について

災害復旧工事以外の建設工事（一般公共事業）においては、従前から入札形態に応じた対象工事の明文化が図られているが、災害発生時に即座に対応する必要がある災害復旧工事についても、地方公共団体に対して、入札取扱規程などに、随意契約や指名競争入札の対象工事として明文化するよう、国土交通省において、各種会議や研修会、出前講座などあらゆる機会を通じて、周知と助言を行っていく。

2. 円滑な工事実施のための工夫について

国土交通省は、地方公共団体に対する外部支援体制づくりに向けた取組を促進するため、地方公共団体の支援内容のニーズを把握した上で、公益法人（都道府県レベルの技術センターなど）、災害復旧技術専門家などのアドバイザー、民間関係団体（測量、地質調査、補償、設計コンサルタント、工事）などによる外部支援体制の構築に向けたガイドラインを作成する。

また国土交通省は、地方公共団体に対して災害協定の改善・標準化のための点検や、発注者間の連携を考慮した協定の見直しを促すとともに、その見直しの際に参考となるよう、協定の雛型や協定を締結する際の考え方を記載した手引きを作成する。